

桑名市告示第129号

桑名市移動支援事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市移動支援事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市移動支援事業実施要綱（平成18年桑名市告示第181号）の一部を次のように改正する。

第1条中「基づく事業」の次に「（以下「移動支援事業」という。）」を加える。

第2条を次のように改める。

（指定事業者の指定要件等）

第2条 移動支援事業の指定を受けることができる事業者は、法第5条に規定する居宅介護、重度訪問介護、同行援護若しくは行動援護を行う事業所の指定を受けている事業者又は介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第2項の規定による訪問介護を行う事業所の指定を受けている事業者とする。

2 サービスを提供する者の要件は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 視覚障害児（者）にサービスを提供する者 視覚障害者移動介護従業者養成研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者

(2) 全身性障害児（者）にサービスを提供する者 全身性障害者移動介護従業者養成研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者

(3) 知的障害児（者）及び精神障害児（者）にサービスを提供する者 次のいずれかに該当する者
ア 介護福祉士

イ 居宅介護従業者養成研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者

ウ 知的障害者移動介護従業者養成研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者

エ 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項に規定する者

第2条の次に次の1条を加える。

（事業所の登録等）

第2条の2 前条第1項の登録を受けようとする者は、桑名市障害児（者）移動支援事業所登録申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項の申請に当たり、当該申請者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 適切なサービスを提供できるよう、従事する職員の勤務体制を定めておくこと。

(2) サービスを利用する者の利用実績について、帳簿等必要な書類を備え付けること。

(3) 提供するサービス内容及び料金、従事する職員の有する資格等並びに経理状況について、サービスを利用する者に明示すること。

3 市長は、第1項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、登録の適否を決定し、桑名市障害児（者）移動支援事業所登録決定・却下通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

4 前項の規定による決定を受けた者は、第1項の登録の内容に変更が生じたとき、又は事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに桑名市障害児（者）移動支援事業所登録変更・中止・廃止届（様式第3号）を市長に届け出なければならない。

第5条第1項中「様式第1号」を「様式第4号」に改め、同条第2項中「うえ」を「上」に、「、を」を「、」に、「様式第2号」を「様式第5号」に、「様式第3号」を「様式第6号」に改め、同条第3項中「様式第4号」を「様式第7号」に改める。

第6条第2項中「うえ」を「上」に、「様式第5号」を「様式第8号」に改める。

第7条中「様式第6号」を「様式第9号」に改める。

第8条を削る。

第9条第1項中「第10条」を「次条」に改め、同条第2項中「地域活動支援センター」を「移動支援」に改め、同条を第8条とする。

第10条を第9条とする。

第11条第1項中「指定事業者」を「移動支援事業のサービスを提供した事業者」に、「様式第7号」を「様式第10号」に、「様式第8号」を「様式第11号」に、「様式第9号」を「様式第12号」に改め、同条を第10条とする。

様式第9号中「第11条関係」を「第10条関係」に改め、同様式を様式第12号とし、様式第8号中「第11条関係」を「第10条関係」に改め、同様式を様式第11号とし、様式第7号中「第11条関係」を「第10条関係」に改め、同様式を様式第10号とし、様式第1号から様式第6号までを3様式ずつ繰り下げ、附則の次に次の3様式を加える。

桑名市障害児（者）移動支援事業所登録申請書

（宛先）桑名市社会福祉事務所長

年 月 日

（申請者）

所在地：

名称：

代表者の

職・氏名：

印

桑名市障害児（者）移動支援事業の事業所登録を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

指定を受けようとする事業所	フリガナ			
	名称			
	所在地	〒		
	連絡先	電話番号		
		E-mail		
	責任者名			
開始予定年月日		年	月	日
自動車による移送の実施	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> その他（ ）			
この申請に係る担当者	電話番号 E-mail			
ガイドヘルパー対応	<input type="checkbox"/> 有り（ ）人 ・ <input type="checkbox"/> 無し その他（ ）			
サービスを提供する者 （桑名市移動支援事業実施要綱 第8条）	(1)視覚障害児(者)にサービスを提供する者			人
	(2)全身性障害児(者)にサービスを提供する者			人
	(3)知的障害児(者)及び精神障害児(者)にサービスを提供する者			人
その他 （障害種別、児者別等、備考欄に特記すべき内容）				

（※1）添付書類

運営規定

指定障害福祉サービス事業者の指定通知の写し

※自動車による移送を実施する場合は「障害福祉サービス等における輸送に係る法的取扱いについて（R6.4.16厚生労働省事務連絡）」のとおりとする。

桑名市障害児（者）移動支援事業所登録決定・却下通知書

第 号の1
年 月 日

様

桑名市社会福祉事務所長 印

年 月 日 付で申請のあった、桑名市障害児（者）移動支援事業所の登録について、次のとおり決定・却下したので通知します。

指定番号	第 号	
申請者	住所	
	名称	
	代表者名	
登録決定年月日	年 月 日	
事業所	住所	
	名称	
却下の場合 その理由		

桑名市障害児（者）移動支援事業所登録変更・中止・廃止届

（宛先）桑名市社会福祉事務局長

年 月 日

（申請者）

所在地：

名称：

代表者の
職・氏名：

㊞

桑名市移動支援事業実施要綱第2条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり

指定の変更 ・ 指定の中止 ・ 指定の廃止 を届け出ます。

記

指定の変更（中止・廃止） を受けようとする事業所	指定番号	第		号
	フリガナ			
	名称			
	所在地	〒		
	代表者名			
変更前の状況				
変更（中止・廃止）の理由				
変更（中止・廃止）年月日		年	月	日
この届出に係る担当者				
	電話番号			
	E-mail			

指定の変更の場合の留意事項

- （1）指定の変更を受けようとする事業所の欄には、変更後の名称等を記載すること。
- （2）変更前の状況の欄については、変更箇所のみ記載すること。
- （3）変更箇所において、変更後の状況がわかる書類（運営規程等）を添付すること。

桑名市障害児（者）移動支援事業所登録変更・中止・廃止届

（宛先）桑名市社会福祉事務所長

年 月 日

（申請者）

所在地：

名称：

代表者の
職・氏名：

㊟

桑名市移動支援事業実施要綱第2条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり
 指定の変更 ・ 指定の中止 ・ 指定の廃止 を届け出ます。

記

指定の変更（中止・廃止） を受けようとする事業所	指定番号	第 号
	フリガナ	
	名称	
	所在地	〒
	代表者名	
変更前の状況		
変更（中止・廃止）の理由		
変更（中止・廃止）年月日	年 月 日	
この届出に係る担当者	電話番号	
	E-mail	

指定の変更の場合の留意事項

- （1）指定の変更を受けようとする事業所の欄には、変更後の名称等を記載すること。
- （2）変更前の状況の欄については、変更箇所のみ記載すること。
- （3）変更箇所において、変更後の状況がわかる書類（運営規程等）を添付すること。

桑名市障害児（者）移動支援事業所登録変更・中止・廃止届

（宛先）桑名市社会福祉事務所長

年 月 日

（申請者）

所在地：

名称：

代表者の
職・氏名：

印

桑名市障害児（者）移動支援事業実施要綱第2条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり

指定の変更 ・ 指定の中止 ・ 指定の廃止 を届け出ます。

記

指定の変更（中止・廃止） を受けようとする事業所	指定番号	第		号
	フリガナ			
	名称			
	所在地	〒		
	代表者名			
変更前の状況				
変更（中止・廃止）の理由				
変更（中止・廃止）年月日		年	月	日
この届出に係る担当者				
	電話番号			
	E-mail			

指定の変更の場合の留意事項

- （1）指定の変更を受けようとする事業所の欄には、変更後の名称等を記載すること。
- （2）変更前の状況の欄については、変更箇所のみ記載すること。
- （3）変更箇所において、変更後の状況がわかる書類（運営規程等）を添付すること。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。